

対象者

滋賀県内に在住の重症心身障害児者および医療的ケア児等とその家族、医療、保健、福祉、教育、労働、行政機関・事業所および関係者のみなさま

相談できる時間・曜日

月曜日～金曜日（9:00～17:00）

土曜日・日曜日・祝日・お盆・年末年始等はお休みです

お問い合わせ先

077-566-0746

所在地

〒525-0072

滋賀県草津市笠山8丁目3番113号
びわこ学園医療福祉センター草津
地域交流ステーションみなも内

ホームページ

<https://www.biwakogakuen.or.jp/>

社会福祉法人びわこ学園のHP内に専用のページがあります。



重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターこあゆはどんなことをするのですか？

重症心身障害児者や医療的ケア児等とその家族が生活をしていく上での様々な困りごとや不安などの相談にのります。必要に応じて、お住まいの行政や医療機関、相談事業所、サービス事業所等と連携しながら支援に繋がるようにお手伝いをします。



相談できるのは、利用者や家族だけですか？

実際に関わっている行政や相談事業所、もしくは医療機関やサービス事業所など支援をしていく上での困りごと等に対しても相談にのりながら、どのような支援が良いかなど一緒に考えていきます。また、保育機関や教育機関も同じように相談にのります。



費用はかかりますか？

相談に關しての費用はかかりません。訪問等が必要な場合、交通費等の実費もかかりません。



利用に関してはどのような手続きが必要ですか？

手続き等に関しては特にありません。まずは、お問い合わせ先にご連絡下さい。相談支援専門員、医療的ケア児等コーディネーター、看護師等の専門スタッフが個別にご相談にのります。

※滋賀県重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターこあゆは、利用者や家族等の相談に乗るだけでなく、支援者や医療的ケア児等コーディネーター養成の研修やフォローアップ研修の企画運営も行っています。また、地域課題の共有等をはかる『滋賀県重症心身障害児者及び医療的ケア児等に関する協議会』の事務局も行っています。

委託業務内容

- I 医療的ケア児等（ご家族）およびその他関係者からの相談対応
- II 関係機関ならびに従事者への情報提供、研修（医療的ケア児等コーディネーター研修、喀痰吸引等第三号研修、等）
- III 関係機関との連絡調整の他関係者からの相談対応

～センターの愛称『こあゆ』について～

滋賀県民にこよなく愛されている『こあゆ』。同じように支援センターも皆様に愛されるセンターになるようにという思いを込めて、愛称にしました。

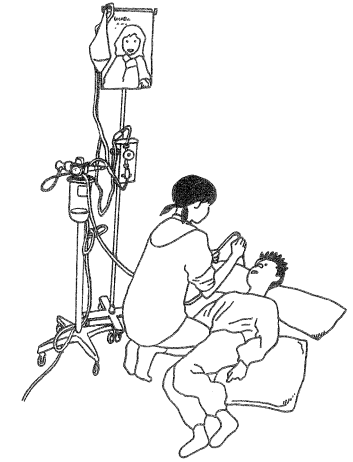


滋賀県重症心身障害児者・
医療的ケア児等支援センター

こあゆ

この子らを世の光に

糸賀一雄



社会福祉法人びわこ学園
(この事業は滋賀県の委託を受けて運営しています)